

茨城町通報システム（通報・報告）利用規約

1 目的

茨城町 通報システム（以下、本システムという）は、茨城町が管理する道路や公園等の不具合に関する情報について、茨城町公式LINEを活用し、通報しやすい環境整備の一環として運用するものです。

2 基本方針

本システムの利用規約（以下、「本規約」という。）は、本システムを利用するすべての方（以下、「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意した上でご利用ください。なお、本システムを利用することにより、本規約に同意したものとみなします。

3 受付内容

本システムで受付を行う内容は、次に掲げるものとします。

- (1)道路（路面、標識・ガードレール、橋梁、擁壁、倒木、側溝等）
- (2)カーブミラー
- (3)公園
- (4)上下水道（漏水、マンホール等）
- (5)野犬の目撃情報
- (6)前号に掲げるもののほか、茨城町が適当と認める情報

4 注意事項

本システムを利用するにあたっては、次に掲げる項目に注意してください。

- (1)通報内容が緊急を要する場合は直接町役場に電話（029-292-1111）でご連絡ください。
- (2)受信した情報は、道路や公園等を適切に維持管理するための情報収集を目的としており、管理者が特定できた場合のみ対応します。
- (3)通報は、補修等の参考に活用することを目的としており、通報していただいたものについて必ず補修等を行うものではありません。
- (4)本システムは本町が管理する町道や公園等を対象としており、国や茨城県等が管理する道路等や私道などの私有地に関する通報があった場合、町では補修等の対応は行えません。ただし、国道や県道など、管理者が特定できるものは、管理者への情報提供を行います。
- (5)利用者からの通報に対して、個別の回答・返信は行いません。
- (6)受信確認は、開庁時間内（祝休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く、月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分）とします。開庁時間外に受信した情報については、翌日以降の確認・対応となります。
- (7)補修等の対処の要否及びその方法については、町の判断によるものとし、町が緊急度の低い通報内容であると判断した場合には、経過観察を行い、直ちに対応を行わない場合があります。

- (8)提供いただいた情報で現場確認が困難な場合は、対応できない場合があります。
- (9)利用者から本システムにより提供された画像などの情報は、町が自由に利用することを利用者が許諾したものとみなします。

5 禁止事項

本システムを利用するにあたっては、以下の内容に該当する投稿が確認された場合には、投稿の削除、利用者のアカウントのブロック等の措置を講じることがあります。

- (1)法律、法令などに違反する又は違反する恐れがあるもの。
- (2)特定の個人、企業、国、団体などを誹謗中傷するもの。
- (3)著作権、商標権、肖像権など、茨城町又は第三者の知的財産権を侵害するもの。
- (4)広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの。
- (5)政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とするもの。
- (6)虚偽又は事実と異なる情報などを通報するもの。
- (7)本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するなど、個人のプライバシーを害するもの。
- (8)利用者本人の個人情報。
- (9)公序良俗に反するもの。
- (10)そのほか、町が不適当と判断するもの。

6 知的財産権

本システムに掲載している個々の情報（文書、写真、イラスト等）に関する知的財産権は、町あるいは原作者等に帰属します。著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 免責事項

- (1)町は、本システムに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (2)町は、本システムに通報された内容によって生じた影響について、一切の責任を負いません。
- (3)町は、利用者が本システムを利用すること又は利用できなかったことで発生する損害について、一切の責任を負いません。
- (4)本システム利用に伴う通信費用は、利用者の負担となります。
- (5)町は、予告なく当該運用方針の変更や運用方針の見直し、または中止をする場合があります。
- (6)町は、LINE ヤフー株式会社又は第三者が提供するソフトウェア、アプリなどの機能、利用方法、技術的な内容などに関する質問、問合せなどに関しては一切回答しません。

8 個人情報の取り扱い

利用者からの通報に個人情報が含まれていた場合、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の規定に基づき、下記の通り適切に管理するものとします。

- (1)茨城町秘書広聴課において、個人情報の漏洩、滅失の防止など適切に管理することとし、保有する必要のなくなった個人情報については、確実、かつ、速やかに消去します。
- (2)個人情報とは、住所、氏名、電話番号、Email アドレスなど、特定の個人を識別できる情報をいいます。

9 運用

この利用規約は令和 7 年 4 月 1 日から適用します。